

第53回佐賀県人権・同和教育研究大会 全体会【オンライン】

8/2～9/6
オンデマンド配信

佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会

住所 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター 中研修室棟内

TEL 0952(62)6434 FAX 0952(62)6435

一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会をつくろう！

いのちを守り 安心できるつながりの中で 人権文化の創造を

”進化”と”みらい” “のふるさと” 唐津市・玄海町の地から

8月2日(金)～9月6日(金)の期間にて、第53回佐賀県人権・同和教育研究大会(全体会)を開催いたしました。

あいさつ(佐賀県教育委員会 甲斐直美 教育長) 一部紹介

社会の変化と共に、人権課題も複雑・多様化しています。子どもたちには、人の痛みやつらさがわかり、差別をなくすための確かな判断力や行動力を持って育ってほしいと思います。

「やさしさ」とは、自分だけの一方的な見方ではなく、多様な視点を持ち、相手の立場に立って自分事として考えられるのが、本当の「やさしさ」だと思います。

あいさつ(佐同教 会長 松本定) 一部紹介

私たちは、差別や人権に関する具体的な場面にいくわした時、一人一人誰もが適切に対応・指導できる力を身につけるこ

とはとても大切なことだと思います。人権を正しく学ぶ「教育と啓発」の機会や研修を積極的に確保して、差別は他人事ではなく、差別を自分のこととして捉え考えること、それが、ひいては、自分や他者の命を守り、幸せをつかむことにも繋がると思います。

第53回佐賀県人権・同和教育研究大会(基調要旨)

差別を「なくす」ためには、まずは「知る」ことから始まります。多くの人々が見て見ぬふりをする態度の背景には、他者が抱えている問題への無関心さ、被害者になることへの恐れ、優勢力に対するあきらめ、集団への同調志向などが横たわっています。

差別を「なくす」ためには、周囲の人々が行動を起こすことです。知ることによって得た情報(知識)を正しく認識し、行動することによって、差別はなくなっていくと思います。「知識から認識、そして行動」の過程を繰り返し、積み重ねていくことが差別を「なくす」ことにつながります。研究大会の学びを通して、人権文化を創造する仲間を増やしていきます。

演題:「部落問題学習から広がる総合的人権教育の展開」

講師:大阪教育大学 名誉教授 森 実さん



講師の森 実さんは差別問題をめぐる新たな課題から話を切り出され、全国部落差別実態調査からの状況を踏まえて、「諸課題に横串を通す枠組み」の提案というところで講演をまとめられました。

(講演内容の一部抜粋)

差別問題をめぐる新たな課題が広がっています。差別が広がっていて、「禁止法で規制すべき」というのが一つの解決策です。「差別禁止法」の制定に向けての動きを作っていくのです。ひどい差別をする人が増えて広がっている件に関しては、「包括的差別禁止法」というものが求められていると言われています。さまざまな差別に網を打って「差別を禁止する」ということです。もう一つの課題は「無関心差別」というものです。「自分は差別していないから関係ない」という考え方をさして

ています。半数以上の市民の方がこのように考えていらつしやるのではないかと思います。

二つめのポイントは、どのような人であれば、「無関心差別」にとらわれている人であれば、

重大なポイントになるのは「自己との関わりを考え

「ことだ」と思います。自己との関わりを考えるというのであれば、無関心を抜けて、次へと進むことができます。

どのような切り口があるのかということでは、基本原則としての「内的葛藤論」を提唱します。自分に引き付けて差別問題を考えるには、「内的葛藤」が手がかりとなります。「内的葛藤」に働きかける道筋としては、次の六つのStepが考えられます。

- 一 心をあためため合う
- 二 内的葛藤を高める
- 三 疑問に答える
- 四 葛藤をつないでいく
- 五 心の扉を開けて・・・
- 六 社会へ発信する

文部科学省は13の人権課題を、法務省は17の人権課題を挙げていて、個々に人権課題をバラバラに取り上げているだけでは混乱しかねないのです。様々な課題が登場して、それに対する取り組みが求められている現在、何が必要かが問われています。すべての課題に取り組まないでダメでしょうか。

どうすればよいのでしょうか。そのためには『諸課題に横串を通す枠組み』があるのではないのでしょうか。取り組む人権課題が増えているということ自体は、メリットを持っていることになるのです。多くの人たちが人権課題に関心をもちやすくなっているのです。人権課題を学習すれば、多くの人が関心を持ってくれるという時代になっているのです。様々な連携課題を作りやすくなっているのです。様々な団体は、人権という概念をつなぎめとして、手をつなぎやすくなるのです。

最後に一言、皆様、諸課題共通の差別意識の捉え方をしてみてはどうでしょうか。(講演内容の抜粋)

〈研修会を受講された感想〉

・日本における人権教育・啓発の歴史、時代とともによりに考えられていったのか、詳しく知ることができました。講演では、最近の差別事象の紹介があり、自分の周りの環境との違いに、改めて根強い問題だなど認識させられました。(中学校教員)

・人の心の有り様を具体的に対策を示して述べられていて、大変有意義な講演であった。(公民館職員)

・ソーシャルメディアの急激な普及で、取り組むべき人権課題の増加に伴い、生まれた時には既にインターネットやPCで育ってきた世代には、無知・無関心でいると、差別する側になりかねないことがよく分かった。原則を確認しつつ、教材・学習活動の開発を進めることが教職員にとって大切なことだと思う。ネットリテラシー教育にも今まで以上に力を入れていくべきだと思った。(小学校教員)

・学校における人権教育が今後ますます大切であると実感するとともに、やり方次第ではデメリットが多くなり、効果が薄まる。生徒にとってマイナスに働くということが分かりました。お話にあったように人権教育は取り扱う時間が定められていないため、どこかでやっているだろうという意識になってしまいがちです。他の人権課題に繋がるように、諸課題共通の差別意識の捉え方を教師自身が持つておく必要があると思いました。(高校教員)

・YouTubeにアップされていた部落探訪の動画がネット署名により削除されていたという話を聴いて、小さな力の積み重ねが大きな問題や組織を動かすことができるのだと知りました。(行政職員)

各地区同研 夏期講座等の紹介

【唐津地区人同教 夏季講座 8月5日(月)】

相知文化交流センターにおいて、唐津地区人権・同和教育研究会の夏期講座が開催されました。



講師の内田さんは、生まれつき骨が脆く、骨折しやすい「骨形成不全症」という病気があり、これまで多くの骨折や入院されての手術を経験しながら、車椅子での生活を送ってこられました。

「学校生活では、日々家族や友人、先生方等からのたくさんの支援によって、小学校・中学校・高校を卒業することができた」とおっしゃっていました。現在は、佐賀市役所に勤務されています。

講演では、内田さんの生い立ちや今までの経験を踏まえ、障がいを持って生まれてきたことをマイナスではなくプラスと捉えることや「ハードとハートのバリアフリー社会の実現」に向けての思いを穏やかな口調で話されました。参加者からは、「講演を聞いて、とても温かい気持ちになりました」という感想が多くありました。

【 演題 】

「誰一人取り残さない社会のために私たちが出来ること ～ ‘まさる’から始まる心の輪～」

【 講師 】 内田 勝也 さん (〇〇な障がい者の会 会長)

〈参加者の感想〉

・『3つの「さ」(高さ・段差・狭さ)』『ハードとハードの2つのバリアフリー』『やってみたい・やってみようという好奇心』この3つのフレーズが印象に残りました。これからも、やさしい社会の実現に貢献していきたいと私自身、そう思いました。

・「気づき、考え、行動する」ことは、今の子どもたちにとっても大切なことかと思えます。

・内田さんの生き方・価値観に触れ、いい経験ができました。一人ひとりが特別で、何事もチャレンジすることが大切だと思いました。

・まずは、誰かのことを想い、気付くこと、そして、考え行動すること、難しいことは考えなくていいんだと思いました。「人生の深さは自分次第で変えられる」とおっしゃった言葉はとても力強く、自分も力をもらいました。

・「困っている人に気づき、考え、行動する」、これはだれもができる、「やるべき第一歩」だと思います。

・内田さんの「日々挑戦するパワーの源は、ご家族の愛の中にあるのかな」と思いました。

・友達が手伝ってくれることに申し訳ないという思いから発した「ごめんね」の言葉。それに対して「ごめんねじゃない」を返してくれた友達。まさにハートのバリアフリーだなあと感じた。

・高校時代の友人の方の言葉はとても印象深く、その言葉は障がいがある・ないとかではなく、誰にとっても当てはまる言葉だと感じます。「すみません」「ごめんなさい」というのではなく「支えてくださり、ありがとうございます」という言葉を大切にしたいと思います。

【鹿嬉藤地区同研 夏期講座 8月6日(火)】

嬉野市社会文化会館リバティで開催された鹿嬉藤地区の夏期講座は、「私の育ちの中で見えた・気づいた差別の現実とそこから始まる私の実践」の私の人としての育ち・教師としての育ちを通してというテーマのもとに、部落解放同盟中央本部執行委員の久保彦彦さんによる講演の後、シンポジウム形式で芦刈観瀾校の岩永美幸さんと嬉野中学校の草場大治さんによる実践報告、その後、全体討議が行われました。久保さんは、「部落差別の現実と教育の課題」と題して、街中の差別貼り紙や通学路に置かれた差別メモなど、現在の部落差別について詳しく話され、「差別をなくすためには教育の力が大きい」と訴えられました。岩永さんは佐同教の資料を使っての「解体新書うらばなし」の授業について、草場さんは、ご自身の経験から「人権・同和教育は野菜である」「食べたらいしい」「栄養満点」など、それぞれがとも示唆に富んだ報告でした。



局 学校教育課 人権・同和教育 室の野口 明宏さんを議長に、「差別メモの事件が起こったら」というテーマについて自分事として考えることができました。会場ではフォーラムズを活用した質疑応答が計画されました。残念ながら、途中でシステムがダウンしてしまいました。来年度以降がとも楽しみになった夏期講座でした。

その後の全体討議では、佐賀県教育委員会 事務局 学校教育課 人権・同和教育

〈参加者アンケートより〉

・「人権」を別の言葉で表すと「空気」というのは共感できました。

・一番心に残ったのは、久保さんのおっしゃった「差別の体験と感じたことを子どもに自分の言葉で語る」ことでした。確かに、それならば心で聞いてくれると思えました。普段から自分の体験を伝えるようにしたいと思いました。

・特に学びになったのは、草場先生の「授業では深刻になりすぎない」という言葉です。事実を伝えることもとても大切ですので、そこを落とさないように、しかし辛くなりすぎないようにしていきたいと思えます。この問題を考えさせるときはバランスが大切なのだと感じました。

・岩永先生の「やってみること、実際に見たり聞いたりしてみる(勉強)、共有すること」が大切であるということに感銘を受けた。

・実践報告を聞いて、「私もやってみようかな」と、第一歩が踏み出せそうです。校内において、各先生方と連携を取りながらの実践こそ、見習うべきだなと思えました。

・教師が教えるのではなく、児童とともに学ぶことも大切だし、差別メモのような事案があった場合には、児童の心のケアも大切だと感じた。差別をしてはいけないという意識づけだけではなく、差別をしないために、自分ができることを行動することの大切さも伝えていきたい。

・夏期講座のテーマそのものが「とてもいいな」と思いました。シンポジウムもとても良かったです。

【令和6年度鳥栖市同和問題講演会概要】

8月19日(月)鳥栖市民文化会館・小ホールにおいて、鳥栖市・鳥栖市教育委員会主催による、令和6年度鳥栖市同和問題講演会が開催されました。市民をはじめ、学校関係者、市職員等多くの参加者がありました。

講師は、公益財団法人とよなか国際交流協会・事業主任の三木 幸美(みき ゆきみ)さんが務められ、「一緒に考える」ということと私たちは「部落差別」にどう向き合っていくか」と題して、お話をされました。三木さんは、1991年に日本人の父とフイリピン国籍の母との娘として大阪の被差別部落で生まれ、無国籍・無国籍児の状態から、8歳で「日本人」となりました。大学生の頃から、個々のルーツを持つ子ども、若者と関わりはじめ、子どもから社会人までを対象にしたダンス教室を開講されました。若者支援事業コーディネーターを経て、2016年度より同協会職員となりました。執筆活動や、講演、NHK・Eテレ「バリバラ」出演など、多方面での発信を続けていらっしやいます。

マイノリティは、「かわいそう」ではなく、「困難な状況にある人たちである」と話されました。「障害の社会モデル」の考え方になぞらえて、マイノリティの人々の「困難な状況」は社会が環境を変えていくことで解決するものだと言われます。困難な状況には、①法律・制度の壁、②言葉の壁、そして、③心の壁の3つがあり、その中で「最も見えにくいのが③心の壁である」と話されました。「部落問題はよくわからない」というように、「知ろうとしない」「問題を取り

上げないこと、取り除かないこと」が差別的温存や差別意識が消えない原因であると話されました。

お母さんはフイリピンからの出稼ぎ労働者として来日し、そこで日本人のお父さんとの間に幸美さんを授かるものの、「3つの壁」にぶつかり、両親は8年間幸美さんの存在を明かさずに暮らしていました。しかし、その暮らしの中で「ちがいを」受け容れることができないようになり、被差別部落の地域の人々との出会いの中でも思いが変わり、地域の人々の協力などで、8歳で国籍・戸籍を得ることになりました。

幸美さんは社会との接点を持つ中で、気づきにくい差別である「マイクロアグレッション」(悪意のない差別や偏見)を何度も経験し、「なぜ差別されなければならぬのか」という怒りにつながった」と話されます。その怒りは、両親に向けられたこともありました。それを強いてきた「社会を変えたい」というエネルギーに代わっていった」と話されました。その実践の手助けになったのは、当時、幸美さんの中学校で起きたいじめであったと話されます。幸美さんはいじめの現場に「居合わせた」が、そのきっかけになった状況を、「見過ごし、何もなかったことを後悔した」と話されました。

幸美さんは「寝た子を起こすな」ではなく、積極的に問題を取り除くために、「誰も寝かさない、誰も寝ない姿勢が大切である」と強調されました。「相手のことを『知ろうとする』ことや、社会的な障壁を取り除く方法を『一緒に考える姿勢』こそ、大切な一歩になる」とのメッセージに、参加者の多くが勇気とエネルギーをもらった講演でした。

第53回佐賀県人権・同和教育研究大会(分科会)

は11月1日(金)に唐津市、玄海町の5会場で開催されます。集合参加を基本とし、集合参加できない方は後日オンデマンド配信とします。

【第1分科会】行動につながる学びづくり(人権啓発) 会場 唐津市相知交流文化センター(文化ホール) 展示と交流 福祉作業所イエローキッチン・O100地域の輪・ドリームswim)

【第2分科会】子ども支援・家庭支援(人権が尊重される環境づくり) 会場 玄海町民会館(文化ホール) 展示と交流 椿作業所 玄海分場)

【第3分科会】子どもどうしをつなぐ仲間づくり(人権が尊重される人間関係づくり) 会場 唐津市文化体育館 展示と交流 特定非営利活動法人 地域みらいず ユニバーサルソラシド ジャパン・障がい者就労継続支援A型 合同会社 虹のかがやき・ドリームswim)

【第4分科会】豊かな生き方に学ぶ人権・部落差別解消のための学習(人権が尊重される学習活動づくり) 会場 唐津市肥前文化会館(ホール) 展示と交流 特定非営利活動法人 地域みらいず ユニバーサルソラシド ジャパン)

【第5分科会】市民活動・企業活動交流(人権のまちづくり) 会場 唐津市相知交流文化センター【研修室】 展示と交流 福祉作業所イエローキッチン・O100地域の輪・ドリームswim)

大会要項は、[佐同教ホームページ](#)からもダウンロードできます。